この取組はSDGsにつながっています　16 平和と公正をすべての人に

＼そうだ！／ 専門家に相談してみよう！

すべて無料 対象 市内在住の方

相続や法的なトラブル、就労に関すること、その他いろいろ…
「どこに相談したらいいかわからない」ことってありませんか？
区役所や市役所等では各種専門相談を実施しています。
ぜひご利用ください。解決の糸口が見つかるかも!?

生野区役所で実施している相談

※区民センターで実施する場合もあります。
くわしくはHPをご覧ください▶▶▶▶

問合せ 区企画総務課 4階45番
☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160

司法書士相談
実施日 毎月第2木曜日

大阪司法書士会天王寺支部所属の司法書士が不動産登記・相続・訴訟手続き・成年後見に関する相談をお受けいたします。

8月の開催はありません

とき 13:00～16:00(受付は15:00まで)
直接会場へお越しください(先着順)

行政相談
実施日 毎月第3水曜日

行政相談委員が行政サービスに関する意見・要望、行政の仕組みや手続きに関する相談をお受けいたします。

相談日 8月17日(水)

とき 13:00～16:00(受付は15:00まで)
直接会場へお越しください(先着順)

税務相談
実施日 第1金曜日
※実施しない月もあります。

近畿税理士会生野支部所属の税理士が所得税・相続税・贈与税など税金に関する相談をお受けいたします。

相談日 8月5日(金)、9月2日(金)

とき 13:00～16:00(受付は15:00まで)
直接会場へお越しください(先着順)

弁護士相談 要予約
実施日 毎月第2・3・4火曜日

大阪弁護士会が離婚・親権・相続・遺言・金銭貸借など様々な法的トラブル等の相談をお受けいたします。

相談日 8月9日(火)、8月23日(火)
※今月は第3火曜日(16日)の実施がありません。

定員 ・第2火曜日 24組
・第3・4火曜日 16組

とき 13:00～17:00(1組30分以内)
(相談後に弁護士が記録を作成する時間や入れ替わりの時間なども含みます。)

予約 電話予約のみ。(申込み先着順)
相談日の当日9:00～16:00に下記へ
区企画総務課 4階45番
☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160

生野区役所以外でも法律相談を実施しています。
(火曜日以外の実施もあります。)
日程等くわしくはこちら▶▶▶▶▶▶▶

行政書士相談
実施日 毎月第3木曜日

大阪府行政書士会天王寺支部所属の行政書士が行政に提出する許認可や登録の申請・帰化等の許認可申請・契約書や遺言書の作成・相続関係の書類作成時の相談をお受けいたします。

相談日 8月18日(木)

とき 13:00～16:00(受付は15:00まで)
直接会場へお越しください(先着順)

社会保険労務士相談
実施日 毎月第3金曜日

大阪府社会保険労務士会大阪東支部所属の社会保険労務士が労働問題・年金・保険に関する相談をお受けいたします。

相談日 8月19日(金)

とき 13:00～16:00(受付は15:00まで)
直接会場へお越しください(先着順)

不動産相談
実施日 毎月第1・4木曜日

大阪府宅地建物取引業協会なにわ東支部所属の宅地建物取引士が賃貸・売買・名義変更などに関する相談をお受けいたします。

相談日 8月25日(木)、9月1日(木)

とき 13:00～16:00(受付は15:00まで)
直接会場へお越しください(先着順)

就労相談
実施日 毎月第2水曜日

大阪市地域就労支援センター所属の相談員が履歴書の書き方・面接の受け方など就労に関する相談をお受けいたします。

相談日 8月10日(水)

とき 13:00～17:00(受付は15:30まで)
直接会場へお越しください(先着順)

16:00以降の相談は要予約(電話)
☎0120-939-783

精神科医による相談 要予約
実施日 毎月
第1火曜日・第3木曜日

精神科医等が、こころの変調にお悩みの方やその家族・関係者の方の、受診や治療に関することや、対応方法等についての相談をお受けいたします。

相談日 8月18日(木)、9月6日(火)

とき 14:00～
場所 区役所2階 相談室
予約 事前に下記まで電話または窓口へ
区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 FAX06-6943-7406

予約不要の相談は先着順となります。
待ち人数によっては、お断りする場合があります。

大阪府警の「安まちアプリ」をダウンロードしよう!
ひったくり・特殊詐欺・こどもや女性被害など、犯罪に関わる発生情報がタイムリーに届く!
問合せ 生野警察署 安全課 ☎06-6712-1234

生野区役所以外で実施している相談 ※一部、生野区役所で実施する場合もございます。

法律相談

住まいの専門家相談 要予約

住まいの法律・資金計画・建築、リフォーム・分譲マンションの法律、管理など住まいに関する専門的な相談をお受けします。まずはお電話でお問い合わせください。予約は30日前からお受けしています。

ところ 問合せ 大阪市立住まい情報センター
(北区天神橋6-4-20 住まい情報センター4階)
☎06-6242-1177(相談専用電話)
平日・土曜日 9:00～19:00
日曜日・祝日 10:00～17:00
※休館日:火曜日(祝日の場合は、翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始

経営相談 要予約

契約に関する相談、債権に関する相談など、経営上で法律に関してお困りのことがあれば、企業の法務に強い弁護士が相談に乗っております。
大阪市内の中小企業様のみ対象。

実施日時 平日の13:00～16:00(一企業につき30分)
予約 ☎06-6264-9838
受付時間:平日9:00～17:30
ところ 大阪産業創造館(中央区本町1-4-5)
2階 経営相談室

＼平日にいけない方！昼間にいけない方！／

大阪弁護士会所属の弁護士が、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。

日曜法律相談 要予約

実施日時 毎月第4日曜日
9:30～13:30
定員 16組
(1組1案件30分以内)

開催場所・予約方法などは市HPをご確認ください▶▶▶

ナイター法律相談 要予約

時間 平日18:30～21:00(受付は20:00まで)
定員 32組(1組1案件30分以内)

受付開始までに来場された方で相談順を抽選。以降、空きがある場合は、先着順。

開催場所・予約方法などは市HPをご確認ください▶▶▶▶▶▶▶

問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302

＼子育て中の方！／

ひとり親家庭と寡婦の法律相談 要予約

母子家庭・父子家庭および寡婦家庭のかかえるさまざまな悩みについての相談を電話や面談により受け付けています。離婚を前提とした相談も受け付けています。

実施日時 毎月第2土曜日 13:00～16:00
毎月第3水曜日 18:00～20:00
ところ 問合せ 愛光会館(北区中津1-4-10)
☎06-6371-7146

「離婚・養育費」に関する専門相談 要予約

20歳未満のこどもがいる父母が離婚に際して、養育費の取り決めについて相手が話し合いに応じてくれない、などの悩みを相談できます。弁護士に依頼するところまでは考えていないけれども、一度話しだけ聞いてみたい! というった場合でも相談できます。
開催場所・予約方法などは市HPをご確認ください▶▶▶▶▶▶▶

問合せ 開催場所にお問い合わせください

外国から来た人が相談できるところ

外国人のための人権電話相談

在留資格や退去強制、雇用などの問題に限らず、外国人の人権に関することであれば、どのような法律相談でもできます。

実施日時 毎月第2・4金曜日 12:00～17:00
対応言語 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語
相談先 大阪弁護士会 総合法律相談センター
☎06-6364-6251

外国人のための人権相談所

外国人であることを理由に不当な差別を受けている、学校でいじめを受けているなど、日常生活の中で、これは人権問題だと感じることがあればご相談ください。面談を希望される場合は、受付日時、使う言語を確認のうえ、ご利用ください。

実施日時 月曜日～金曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)
対応言語 英語、中国語、韓国語、フィリピノ語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語
相談先 大阪法務局 人権擁護部 人権相談室(中央区谷町2-1-17)
☎0570-090911(外国語)
☎06-6942-9496(日本語)

外国人のための相談窓口

在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなどが相談できます。弁護士に法律相談もできます(予約が必要です)

対応言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語
相談先 問合せ 大阪国際交流センター(天王寺区上本町8-2-6)
☎06-6773-6533
月曜日～金曜日
9:00～19:00
土曜日・日曜日・祝日
9:00～17:30
ホームページ

他にもこんな相談ができます

家庭問題相談 要予約

夫婦・親子など家庭内の問題や人間関係について

実施日時 毎週金曜日 13:00～15:00
(1組30分)
※祝日、12月29日～翌年1月3日は相談は行いません)
相談先 市役所1階 市民相談室

予約 前日電話予約(先着順)
☎06-6208-8810
10:30～15:30(前日が土・日・祝日の場合はその前の開庁日)
※定員に達しない場合は、当日直接窓口にて先着順で受付けます。
(相談終了の30分前まで)
問合せ 市民局区政支援室区行政制度担当
☎06-6208-7325

犯罪被害者等支援のための総合相談

実施日時 月曜日～金曜日 9:00～17:30
(祝日・年末年始を除く)
ところ 市役所4階 市民局人権企画課
問合せ 市民局人権企画課
☎06-6208-7489
FAX06-6202-7073

ここに掲載されている以外の相談については市ホームページ等をご覧ください

各種専門相談について　こころの健康相談について

よくある相談の問合せ
～こんなときはどうしたらいい?～

相続について相談したいけど…
何を、どこに
相談したらいいんだろう…

- 相続人争い / 遺産分割 / 遺言書の内容が納得できない などなど → 相続トラブルは 弁護士に相談!
- 不動産の名義変更(相続登記) / 必要書類のこと などなど → 不動産の相続手続き全般のことは 司法書士に相談!
- 相続税の申告について などなど → 税金に関することなら 税理士に相談!

例外的に自転車が歩道を走る時にはルールがあります。くわしくは自転車マナーの動画をご覧ください▶
問合せ 区地域まちづくり課 4階44番 ☎06-6715-9012

自転車は車道側(じてんしゃ しゃどうがわ)　歩く人は建物側(あるく ひと たてものがわ)